

# 行財政システム改革大綱・ 実施方策の達成状況

平成 15 年度

- 1 概要説明
- 2 行財政システム改革大綱の達成状況
- 3 行財政システム改革実施方策の達成状況
  - (1) 「重点課題」の達成状況一覧
  - (2) 「緊急課題」の達成状況一覧
  - (3) 「推進課題」の達成状況
  - (4) 実施方策掲載項目以外の取り組みの成果
  - (5) 行財政システム改革実施方策の実施による財源効果

## 行財政システム改革大綱・実施方策の達成状況 平成 15 年度

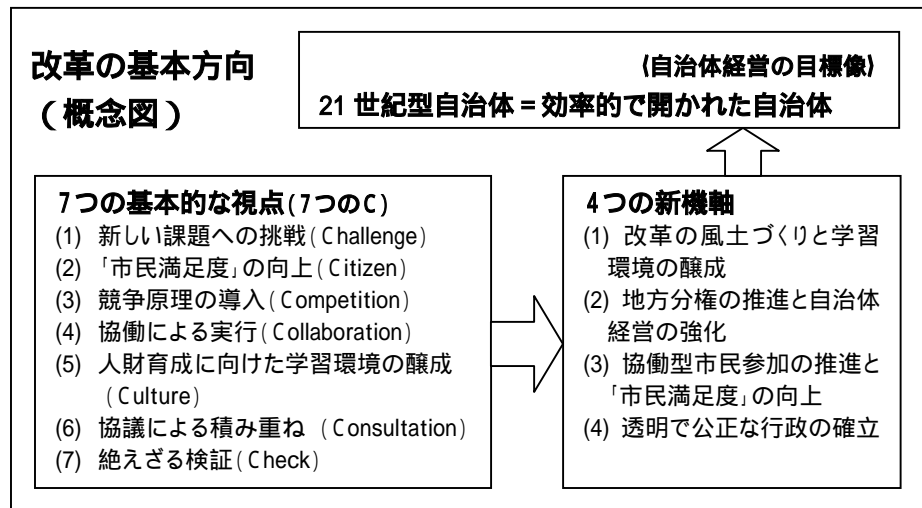
### 1 概要説明

三鷹市行財政システム改革大綱（以下「大綱」という。）三鷹市行財政システム改革実施方策（以下「実施方策」という。）は、三鷹市における自治体経営の新しい目標像を「21世紀型自治体＝効率的で開かれた自治体」と定め、自治体改革の基本的な考え方と具体的な行動計画を明確にするために平成 12 年に策定したものです。

この大綱及び実施方策は、三鷹市のこれまでの行財政改革の成果を踏まえて、「7つの基本的な視点」と「4つの新機軸」により一層改革の推進を図ることとし、目標年次である平成 17 年（2005 年）までに具体的に取り組むべき課題を定めたものです。

大綱では、主要財政指標と行政経営品質評価で成果目標の設定を行っており、実施方策においても、個別の取り組み課題において重要性や優先度により「重点課題」、「緊急課題」、「推進課題」に区分し、実施時期な

〔図 - 1〕 行財政システム改革の基本方向



どを明確にした目標設定を行っています。

こうして定めた目標の達成に向けて積極的に行財政改革に取り組んだ結果、平成 15 年度までで、大綱については目標の水準を達成あるいは概ね順調に取り組みが進んでいます。

実施方策の課題についても取り組みが進んでおり、一部を除いて目標を達成しています。

（次ページ 3 行財政システム改革実施方策の達成状況 参照）

注：平成 15 年 11 月に新たな行財政改革プランの策定に取り組むための基本方針である「『三鷹市行財政改革アクションプラン 2010』策定基本方針」を策定し、現在、平成 22 年度までを実施期間とした「三鷹市行財政改革アクションプラン 2010」の策定作業を行っています。（平成 16 年度中に策定）

### 2 行財政システム改革大綱の達成状況

大綱の目標年次である平成 17 年までの主要な成果目標とその実績については、次のとおりです。

主要財政指標は、引き続き財政の健全性の維持に努めたことによりその目標水準を達成

しています。また、行政経営品質評価のレベルアップについても、経営品質の向上を目指した具体的な取り組みを進めています。なお、日本経営品質賞（経営品質協議会が推進する表彰制度）において、平成 15 年度から地方自治体部門が表彰対象に加えられたことから、同賞における受賞を新たな目標に加えること検討します。

(1) 主要財政指標の目標設定 **平成 14 年度**

	目標(平成 17 年まで)	平成 14 年度実績	(平成 12 年度実績)
1 経常収支比率	概ね 80%台を維持すること	84.7 %	( 87.8 %)
2 (1) 公債費比率	概ね 15%を超えないこと	9.5 %	( 9.2 %)
(2) 準公債費比率	概ね 19%未満となること	13.0 %	( 12.7 %)

これらの、財政指標などを含めた財政状況の推移と分析は、「**三鷹市の財政状況 平成 14 年度**」(134 ページ以降)で詳述しています。

(2) 行政経営品質評価の目標設定

	目標(平成 17 年まで)	平成 15 年度実績
行政経営品質評価基準 (平成 12 年度の評価：[A])	[AA]のレベルとなること  (注)「AA」のレベル：「行政経営品質評価基準」では、「経営品質改善によって高い住民価値を提供する仕組みが全庁的に展開され、多くの領域でトップレベルを達成し、それを維持している。いくつかの重要な領域でベンチマーキング対象組織なるレベル」とし、全国的にもトップレベルになることを意味している。	引き続き、行政経営品質向上を目指し、情報収集や評価技術の習得に取り組んだ。 認定アセッサー（1人）の養成（その他[グレード2]まで1人受講） 2003 経営品質賞受賞企業報告会(2月19日、20日)に参加

### 3 行財政システム改革実施方策の達成状況

実施方策で掲げた取り組み課題について、平成 15 年度末時点における達成度などによる進捗状況については次のとおりです。

	達成	一部達成	検討、準備中	未着手	計画全体・目標の見直し	合計
重点課題	3	1				4
緊急課題	40	12	5			57
推進課題	47	24	16	1	5	93
合計	90	37	21	1	5	154

注：達成 = 平成 15 年度までの目標を達成したもの（最終目標<平成 17 年度まで>達成を含む）

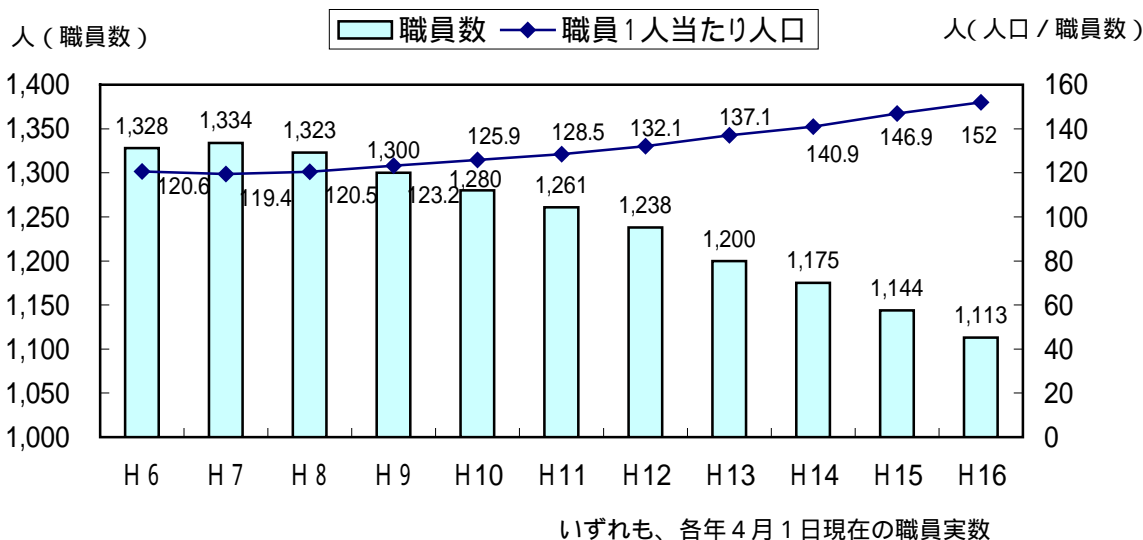
課題の区分ごとの取り組み状況は以下のとおりであり、重点課題と緊急課題については、年次ごとの目標と実績、進捗状況に対する評価を明記しています。

(1) 「重点課題」の達成状況一覧

2 地方分権の推進と自治体経営の強化(4)柔軟で機動的な組織づくり 組織の統廃合等による簡素化		[実施方策における体系名(以下同じ)]		
項目	平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等		
組織の見直しの実施	平成 12 年 4 月に部の数を 10 から 7 へと 3 部減らすなど大幅に組織を見直した。平成 14 年 4 月には、学童保育など青少年育成に係る事業を市長の事務の補助執行として教育委員会に移管し、子育て支援室・生涯学習課等の大幅な組織の見直しを行ったほか、高齢者福祉課と介護保険課の統合(系の統廃合を含む)等を実施した。また、平成 14 年度中には、国民年金事務の一部国移管による保険年金課年金係の見直しを行い、年金事務を市民課に移した。平成 15 年 4 月には、私立学校事務を市長の事務の補助執行として教育委員会に移管し、7 月には、市民課各係の事務分掌を見直し、系の名称を庶務・年金係、届出・証明係及び戸籍記録係に改めた。11 月には都市計画課地区計画支援担当を新設した。	新基本構想・第 3 次基本計画の策定に伴う推進体制を整備し、行政の一層の効率化を図るとともに、市民活動の支援、情報化の推進、市民の安全安心など新たな行政課題に柔軟・適切に対応することができる。		
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標	検討	組織見直しの実施(一部)	組織見直しの実施	組織見直しの実施
実績	実施	一部実施	一部実施	一部実施
評価	一部達成			
平成 16 年度に向けては、新たな行政課題に対応するため、安全安心課、相談・情報センターの新設などの検討を行い、組織条例を改正した。				

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (5)職員の適正配置と人事考課の導入		職員定数の見直し		
項目	平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等		
職員定数の見直し	平成 8 年度から平成 12 年度まで 96 人の純減を達成し、引き続き平成 18 年度当初までの 5 年間に 120 人の減を予定していたが、平成 16 年度当初に 28 人の見直しを行い、2 年前倒しで達成率 100% を実現した。	平成 13 年度(決算) 38 人 × 9,062 千円 = 344,356 千円 平成 14 年度(決算) 22 人 × 8,897 千円 = 195,734 千円 平成 15 年度当初(予算) 32 人 × 9,143 千円 = 292,576 千円 【参考】 平成 16 年度当初(予算) 28 人 × 9,022 千円 = 252,616 千円 (各年度とも単年度効果)		
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標	計画期間中 120 人の見直し			
実績	見直し計画の策定	定数見直し 38 人	定数見直し 22 人	定数見直し 32 人
評価	達成			
<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">最終目標達成済</div> (平成 16 年度当初)				

〔図 - 2〕 職員数と職員 1 人当たり人口の推移



2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (5) 職員の適正配置と人事考課の導入		人事考課制度の導入		
項目	平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等		
人事考課制度の導入	平成13年度より課長補佐職職員以下全員を対象に、人事考課を実施している。(毎年11月1日を基準日) 実施にあたっては、課長補佐職以上の管理職全員に対し、8～16時間の考課者訓練を行い、客観的基準に基づいて人事考課を実施し、制度運用の重要な柱としてのフォロー面接の徹底を図った。 また昇任昇格選考を実施し、その中で人事考課結果を活用し、筆記選考と合わせて客観的な基準による職員の能力実証を行い、意欲ある職員の登用により組織の活性化を図った。	個別フォロー面接の際、被考課者は過去1年間での仕事の成果と、今後1年間の業務達成目標を考課者と確認し合い、組織目標と個人目標を同調させる。昇任昇格にあたっては公平公正な選考制度により、計画的・効率的な業務遂行に資することができる。		
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標	検討	導入	運用	運用
実績		導入	運用	運用
評価		達成		

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2) 「市民満足度」の向上		行政評価制度の確立		
項目	平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等		
総合行政評価システムの確立	従来の行政評価の取り組みを体系化し、「三鷹市総合行政評価システム」として確立した。こうした行政評価を始めとする自治体経営の成果・取り組み等を積極的に情報提供するものとして、平成14年度から「三鷹市自治体経営白書」を発行している。 そのほか、事業評価の実施、行政経営品質評価の取り組み、利用者等意向(満足度)把握状況調査、職員意識調査の実施、活動基準原価計算(ABC)手法の調査研究などを行った。また、平成 15 年度には、新たな取り組みとして、「各部の運営方針と目標」の策定を行った。	事業評価の実施により、成果主義に基づく自治体経営の推進に寄与するとともに、各部の自主的な予算編成方式を実施した。また、「三鷹市総合行政評価システム」を確立することにより、「行政経営品質評価」を中核とした個別の評価取り組みの体系化が図られた。さらに部の運営方針と目標の設定を行い、市民の視点に立った各部の使命と目標を明らかにした。		
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標	検討 試行	検討 試行	(段階的構築)	
実績	一部 実施	一部 実施	総合行政 評価シス テムの確 立	事業評価 の実施 「各部の 運営方針 と目標」 の導入
評価		達成		

## (2) 「緊急課題」の達成状況一覧

1 改革の風土づくりと学習環境の醸成 (1)改革の風土づくり		リーダーシップの確立		
項目	平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等		
課内目標管理制度の導入	基本計画の主要事業の着実な推進を図るため、事業評価を実施した。 平成 15 年度は、平成 14 年度の試行に続き、従来の事務事業進行管理をベースとして発展させた事業評価を実施した。なお、平成 15 年度からは、「重点管理事業」と「部内管理事業」に加え、「課内管理事業」を設定して、評価を行った。	平成 15 年度からは、「重点管理事業」と「部内管理事業」に加え、「課内管理事業」を設定したことにより、課内においても目標管理制度を実施し、各部において、対象事務の達成状況を把握し、管理することができた。		
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標		検討	導入	
実績		検討	検討(事業評価の試行)	事業評価の実施
評価		達成		
「事務研究会設置規程」制定による事務研究会の制度化	「事務研究会設置規程」は制定していないが、平成13年度に制定した「職員提案実施要領」において、応募資格を職員個人とともに、職場のグループを含む「職員グループ」とし、職場単位のグループにおいても改善提案を行えることとし、平成14・15年度の職員提案も同様の制度で募集した。	事務研設置規程は制定していないため、同規程制定による直接的な改革効果はない。しかし、「職員提案実施要領」において、応募資格に職場のグループを含む「職員グループ」と明確化した。(平成 15 年度の職員提案では、職場グループの応募実績は1グループ)		
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標		検討・導入		
実績		職員提案の改善・実施	職員提案の実施	職員提案の実施
評価		検討、準備中		

1改革の風土づくりと学習環境の醸成 (2)人づくりに向けた学習環境の整備 「人財育成基本方針」の確立				
項 目		平成 15 年度までの実績		取り組みの効果等
「三鷹市人財育成基本方針」の策定				
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標	策定			
実績	内容 検討	内容 検討	内容検討 「職員意識調 査」の実施	策定
評価		達成		
		平成 13 年度より人事考課制度及び昇 任昇格制度が導入され、より客観的な能 力実証に基づく人事任用制度がスタート した。この制度の運用を図る中で、「三鷹 市人財育成基本方針」にふさわしい三鷹 市職員としてのあり方、組織が求める人 財のあり方について実施した職員意識 調査の結果を反映し、平成 15 年度に基 本方針を策定した。<P-25 -2-(4)- 参照>		「三鷹市人財育成基本方針」が 策定され、平成 16 年度から着手 する、人財育成推進のプログラム 構築への基礎となった。

2地方分権の推進と自治体経営の強化 (1)地方分権の推進 地方分権一括法施行への対応				
項 目		平成 15 年度までの実績		取り組みの効果等
東京都第 2 次地方分権推進計 画による、事務・権限移譲への 対応の検討				
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標	検討・ 対応			
実績	検討	東京都 と協議	同左	同左
評価		達成		
		平成 12 年度に策定された東京都第 2 次地方分権推進計画に基づき、東京都 より事務処理特例による事務移譲の協 議が、平成 15 年度は新たに 16 件提案さ れた。東京都市長会より下命を受けた企 画財政部長会等で検討した結果、心身 障害者医療費関係の事務等の 6 件の事 務を受け入れることを了承した。		市民に身近な事務が都から市 へ移譲されることにより、市民の 利便性の向上と、より市民のニー ズを反映した事務の執行を行うこ とができるようになる。しかし、都 の事務移譲の提案においては、 必要な財政措置や人的支援が図 られるよう、十分な協議を行う必 要がある。
法定外公共物財産権譲与制度 の活用				
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標	検討・ 対応			
実績	検討	公物管理 条例・規 則施行	活用	活用
評価		一部達成		
		平成 12、13 年度に法定外・法定公共物 の譲与を受け、市全域の手続きが完了し た。 里道、水路等の公共物の管理に関する 条例及び規則が平成 13 年 4 月 1 日に施 行され、これに伴い土地権利者から水 路、道路など公物の処理についての相 談が増加してきた。市の基本的な方針と して、原則としてまちづくりのため付替え 等により道路拡幅を指導している。 平成 14 年度は 12 件、平成 15 年度は 20 件の相談が発生している。 今後、地権者の申請ごとにまちづくりに寄与する方向で処理していく。		三鷹市全域の譲渡規模 延長 174km、面積約 50 万 1 千 m <sup>2</sup>

2地方分権の推進と自治体経営の強化 (2)財政基盤の確立 都市税財政の充実・強化				
項 目		平成 15 年度までの実績		取り組みの効果等
都市税財政研究会の設置				
年度別状況と現状の評価				
年度	12	13	14	15
目標	研究会 設置			
実績	研究会 設置	報告書 提出		
評価		達成		
		平成 12 年 11 月に都市税財政研究会を 設置し、新税検討チーム及び収納向上 策検討チームの 2 つの専門チームを発 足させた。具体的な調査研究は専門チ ーム毎に行い、調査研究結果をまとめた 報告書を平成 13 年 10 月に市長へ提出した。 新税について 20 件の案(うち独自案 18 件、他団体検討例 2 件)を検討した が、即時導入可能な新税案を見い出すには至らなかった。 収納率向上策 については、間接的収納率向上策、予防的収納率向上策、徴収対策強化に より大別し、管理職による滞納整理支援策を提言し、平成 12 年度(全管理 職)、平成 13 年度(市民部管理職)、平成 14 年度(市民部係長職以上職員)に 実施した。また、口座振替の推進、納税課組織の見直しなどを提言実施し た。		検討結果は、「市税収納率の向 上」の取り組みに反映した。 また、納税課組織見直しにより、 納税課職員の減(2 人)が図られ た。
		<b>最終目標達成済</b>		

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2) 財政基盤の確立 経常経費の節減とコスト意識の徹底																									
項目	平成 15 年度までの実績				取り組みの効果等																				
庁内 LAN を活用した、財務会計システムの構築による予算編成手法の改善 各部における自主的な予算編成の推進 シーリング方式の拡大 予算を節約するインセンティブ手法の検討 スクラップ・アンド・ビルド、サンセット方式の徹底 年度別状況と現状の評価	財務会計システムを活用して、平成 15 年度予算編成から、予算編成方式の見直しを行い、経常経費に係る予算要求枠の拡大を通じて、各部における自主的な予算編成を推進することとした。 予算要求において経費種別(A経費、B経費、C経費)を設定し、このうちC経費については従来の枠配分の約25億円から約65億円に拡大を図ることにより、各部において、既存事業の見直し、実施方法の効率化に自主的に取り組み、配分額の範囲内で新規・拡充事業を含み予算見直しを行うこととした。 なお、各部では財務会計システムを活用した要求状況の集計、把握、枠配分内での一定の部内調整などが行われ、これが予算編成に反映された。				従来の紙ベースの予算要求では、所管部における要求状況の集計に手間取り、提出時まで把握できない状況も見受けられたが、財務会計システムの整備により、迅速な集計、把握が可能になり、一定の部内調整を図ったうえで要求が提出されるようになった。 各部における自主性、コスト意識の徹底による経常経費の節減を図るとともに、新規・拡充事業に対する財源の確保と歳出総額の抑制を図った。 なお、平成 16 年度予算編成においては、C経費の配分の際に、約 1.9% (約 1.3 億円) の削減を行った後に配分を実施した。																				
年度別状況と現状の評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>予算編成手法等の改善検討</td> <td>予算編成手法等の改善実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>	年度	12	13	14	15	目標		検討	検討	実施	実績		予算編成手法等の改善検討	予算編成手法等の改善実施	実施	評価	達成								
年度	12	13	14	15																					
目標		検討	検討	実施																					
実績		予算編成手法等の改善検討	予算編成手法等の改善実施	実施																					
評価	達成																								
予算編成と事務事業評価システムの連携 年度別状況と現状の評価	平成 14 年度から試行した事業評価制度との連動を図りながら、予算編成方式の見直しを行い、従来の政策的・投資的・事業事前調査、政策的・投資的・事業理事者協議に代わるものとして「事業評価審査会」「政策会議」に組み込み、新年度に向けた評価対象事業を把握し当初予算に向けた事前調査とした。				従来の「事務事業の進行管理表」「政策的投資的・事業調書」「実施計画の達成状況調べ」などの調書の「事業評価表」一本化により予算資料が合理化された。また、次年度予算の編成にあたり、中間評価の結果を反映させることによる既存事業の適切な見直しの実現を図ることが可能となった。 なお、平成 16 年度予算編成においては、政策会議の結果を踏まえ、「重点的に取り組む検討課題」を予算編成方針に明示することにより、施策の重点化を図ることができた。																				
年度別状況と現状の評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>目標管理の一部実施</td> <td>「事業評価制度」の検討</td> <td>「事業評価制度」試行実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>	年度	12	13	14	15	目標		検討	検討	実施	実績	目標管理の一部実施	「事業評価制度」の検討	「事業評価制度」試行実施	実施	評価	達成								
年度	12	13	14	15																					
目標		検討	検討	実施																					
実績	目標管理の一部実施	「事業評価制度」の検討	「事業評価制度」試行実施	実施																					
評価	達成																								

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2)財政基盤の確立 市税収納率の向上						
項 目		平成 15 年度までの実績			取り組みの効果等	
市税収納率の向上						
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15		
目標	検討	一部実施				
実績	検討	実施	実施	実施		
評価		一部達成				
		<p>平成13年度から、3係を2係とし、納税整理係を3グループ制にし、組織の簡素化及び平準化を図るとともに、事務分掌の全面的見直しにより、納税管理係においても特別整理期間の夜間電話催告を行うなどの滞納整理支援事務を担当し、滞納額の縮減に向けて職員体制を強化した。</p> <p>口座振替加入者の促進策として、平成13、14、15年度課税通知(市民税・固定資産税)に口座振替申請書を同封し、口座振替の促進を図った。</p> <p>平成13年2月に全管理職、平成13年12月には市民部管理職全員、平成14年12月及び平成15年12月に市民部管理職及び係長職による滞納整理事務の支援(滞納者宅訪問)を実施した。</p> <p>平成14年11月より収納管理システムの夜間(午後7時30分)及び土曜日(午後5時)稼働を開始し、特別整理期間以外でも夜間及び土曜日に滞納整理事務を行えるようにした。</p>			<p>滞納繰越額の縮減(平成12年度・平成15年度比約2億3千万円)、滞納繰越分収納率のアップ(平成12年度・平成15年度比で約0.6%)。</p> <p>平成13、14、15年度で口座振替加入率が約9.0%伸び、新規滞納者及び滞納整理事務の縮減につながった。</p> <p>平成13、14年度で職員2.5人削減、超過勤務は約300時間削減(平成13年度・平成14年度比)された。</p> <p>平成15年度には、事務改善により納税管理係で職員1人減をし、納税整理係の職員を1人増することにより、実質的な滞納整理組織の増強を図った。 (財源効果 職員1人の平均賃金900万円)</p>	

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2)財政基盤の確立 国民健康保険税の改定						
項 目		平成 15 年度までの実績			取り組みの効果等	
国民健康保険税の改定						
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15		
目標	改定済	改定検討				
実績	改定実施	改定見送り	改定実施	改定検討		
評価		達成				
		<p>国民健康保険運営協議会を4回開催し、平成16年1月に答申を受けた。平成16年3月に国民健康保険条例を次の内容で改正し、4月に施行した</p> <p>医療分 均等割額 22,500円 24,700円 限度額 510,000円 520,000円</p> <p>介護分 所得割額 26/100 47/100 均等割額 7,200円 10,800円 限度額 60,000円 80,000円</p>			<p>平成14年度一般会計繰入金(決算)1,834,000千円(20.89%) 平成15年度一般会計繰入金(決算)2,265,052千円(24.20%) 平成16年度一般会計繰入金(予算)1,807,404千円(20.00%)</p>	

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3)効率的な自治体経営の確立 事務事業評価システム等の確立						
項 目		平成 15 年度までの実績			取り組みの効果等	
内部アセッサの養成と内部評価・改善の継続 経営品質賞受賞企業への調査の実施						
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15		
目標		検討・実施				
実績	実施	実施	実施	実施		
評価		一部達成				
		<p>経営品質協議会の実施するアセッサ養成講座に職員を派遣し、認定アセッサの資格を取得した(平成14年度まで2人取得)。</p> <p>平成15年度は、1人が認定アセッサの資格を取得し、他の受講者も、各段階のグレードの講習を受講している。また、日本経営品質賞の受賞企業による報告会・研究会に参加し、受賞企業の経営改善の取り組みを調査した。</p>			<p>セルフアセスメントの推進体制を築くとともに、アセッサ養成講座で得た経営品質向上に関する情報等を、政策立案等に活用している。</p> <p>受賞企業報告会で得た経営改善のノウハウを、行革や行政評価の推進に活用している。</p>	



項目		平成 15 年度までの実績				取り組みの効果等	
<b>事務事業評価と目標管理・予算編成との連携</b> <b>行政評価推進委員会の設置</b> 年度別状況と現状の評価		平成12年度から「事務事業進行管理」を目標管理シートに改め、成果評価が可能となるようにし、平成13年度に「事業評価制度」の導入に向けた準備を行った。 平成14年度に同制度を試行して、第3次基本計画の主要事業等の執行管理に成果評価の観点を盛り込むとともに、財務会計システムの導入に伴う新しい予算編成方式との連携により、従来の政策投資予算事前協議を政策会議に改め、事業評価と予算編成の連動を図り、平成15年に本格的に実施した。行政評価推進委員会の設置については、附属機関として行政評価検討委員会を設置するのではなく、2次評価を行う内部組織である事業評価審査会の委員として、市長が学識者等を指名することができることとした。 また、三鷹市国際ネットワーク研究会における「シティズ・オブ・トゥモロウ」の成果であるQoL指標の研究を通じた行政評価に関する学識専門家の意見を聞く(平成13年度・平成14年度)ほか、各種行政評価・自治体経営に関するセミナーに参加して意見交換、本市に対しての視察・取材等における意見交換など、積極的かつ多角的にノウハウの獲得や意見聴取に努めた。				従来の目標管理シートに、予算の政策投資予算事前協議の提出資料を融合させたことにより、調書の重複作成の事務が合理化され、事業概要資料としての機能も向上した。また、各部の自主的な予算編成方式を実施した。	
年度	12	13	14	15			
目標	目標管理の一部実施	検討・実施					
実績	目標管理の一部実施	事業評価制度の検討	事業評価の試行	事業評価の実施			
評価		達成					
<b>A B C手法によるコスト削減方策の導入</b> 年度別状況と現状の評価		平成12年度に実施した三鷹駅前市政窓口におけるABC手法によるコスト分析の結果をもとに、平成14年10月から同窓口業務の土曜開設を含めた(株)まちづくり三鷹への委託を実施した。 平成15年度は、「関東ベンチマーキングコンソーシアム」に参加し、引き続き本市の総合行政評価システムの重要な要素である「コスト評価」のうち「事業コスト評価」の手法の確立と評価の実施を進めるために、ABC / ABM手法の適用を前提とした調査・研究を実施した。				ABC手法によるコスト分析の結果をもとに、平成14年10月から同窓口業務の土曜開設を(株)まちづくり三鷹への委託により実施した。 これにより、従来と同水準の事業費でサービスの拡大が図られるとともに、今後委託のメリットを活かしたコスト削減の可能性が広がった。	
年度	12	13	14	15			
目標		検討・実施					
実績	実施	調査・研究	調査・研究	調査・研究			
評価		達成					
ABC手法(活動基準原価計算:Activity Based Costing) 事務処理の流れ等を調査の上、活動単位の原価計算や評価指標の策定等を行い、事務全体の分析・改善を行う手法である。 ABM(活動基準管理:activity based management)とは、ABCによって活動ごとに把握された原価情報などを活用し、コストの視点から事務の活動レベルの改善を進める管理手法である。							

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3)効率的な自治体経営の確立 事務事業等の見直し		平成 15 年度までの実績				取り組みの効果等	
<b>総合スポーツセンター(仮称)建設仕様・運営形態の検討</b> <b>総合スポーツセンター(仮称)の管理運営とスポーツ振興課のあり方の検討</b> 年度別状況と現状の評価		総合スポーツセンター(仮称)の建設・運営手法におけるPFI等の事業手法を検討するため、平成14年度に財団法人地域総合整備財団のPFI説明会に参加した。このような情報収集をもとに、平成14年度から庁内職員によるPFI等事業手法の研究・検討を進めている。				総合スポーツセンター(仮称)の整備等について、財政資金の効率的活用、事業の効率性の追求、資産の有効活用を図る観点から、PFI等の民間活力を活用した事業方式を検討する。	
年度	12	13	14	15			
目標	第3次基本計画の中で検討						
実績	第3次基本計画で検討	第3次基本計画で検討	PFI等の事業手法の研究・検討				
評価		検討、準備中					

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3)効率的な自治体経営の確立 役割分担の見直しと民間委託化の推進					
項目		平成 15 年度までの実績			取り組みの効果等
<b>公設保育園の民間委託化等の推進</b> 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	東台保育園、三鷹駅前保育園においては保育運営委託業務が円滑に実施され、利用者の満足度も高い水準にある。 牟礼保育園は平成15年度に建替工事を実施し、竣工した。運営委託事業者の選定・決定はプロポーザル方式により行った。平成16年4月の開園に向けて、開設準備、園児の募集を行った。
目標	検討	東台保育園開所	三鷹駅前保育園開所	牟礼保育園の開所準備	
実績	東台保育園開園準備	三鷹駅前保育園開園準備	牟礼保育園基本設計	牟礼保育園建替工事竣工。運営事業者決定。開園準備	
評価		達成			牟礼保育園が16年4月に3園目の公設民営保育園として開園する。 増加傾向にある待機児童の解消に向けて88人の定員増加を図った。公設民営による保育園運営によって多様な保育ニーズに柔軟に対応するとともに、経費の節減を図ることができた。

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (3)効率的な自治体経営の確立 公共施設計画の見直し					
項目		平成 15 年度までの実績			取り組みの効果等
<b>公立幼稚園廃止手続等の検討</b> 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	平成13年4月：「三鷹市立幼稚園廃止に関する検討委員会」設置 平成13年7月：「三鷹市立幼稚園廃止に関する検討委員会報告書」教育長へ提出 平成14年3月：「三鷹市立幼稚園廃止方針」(案)作成 平成14年4月：定例教育委員会「三鷹市立幼稚園廃止方針」可決 平成14年6月市議会に、「三鷹市立学校設置条例の一部を改正する条例」を提案し、議決された。(大沢台幼稚園を平成17年4月1日に、ちどり幼稚園を平成18年4月1日に、こじか幼稚園を平成19年4月1日に廃止することが決定した。) 跡地活用を検討するために、庁内推進会議を立ち上げて幼稚園跡地活用の検討を進めた。
目標	廃止に向けた検討				
実績			庁内専門チームの立ち上げ及び跡地活用の検討	検討	
評価		一部達成			

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (4)柔軟で機動的な組織づくり 組織の統廃合等による簡素化					
項目		平成 15 年度までの実績			取り組みの効果等
<b>事務分掌の見直し</b> 年度別状況と現状の評価					
年度	12	13	14	15	平成13年度は里道・水路等の公共物管理に関する事務の位置づけをはじめとした見直しを行った。平成14年度は、組織改正にあわせた事務分掌の大幅な見直しを進めたほか、まちづくり研究所など事務分掌の調整を行った。さらに、三鷹駅市政窓口業務を(株)まちづくり三鷹へ一部委託したほか、建築リサイクル法に基づく事務の位置づけ、国民年金事務の一部国移管に伴う事務分掌の調整を行った。 平成15年度は、武蔵野三鷹地区保健衛生組合の解散、粗大ごみ収集・受付業務の民間委託、精神保健福祉相談(一般相談)の移譲に伴う事務分掌の変更、市民課庶務係、住民記録係及び戸籍係内の事務分掌の見直し及び係の名称の庶務・年金係、届出・証明係、戸籍記録係への変更等を行った。 平成16年度に向けては、組織改正にあわせた事務分掌の見直しを行った。 <P-110 2-(4)- 組織の見直しの実施 参照>
目標	検討				
実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
評価		一部達成			



2地方分権の推進と自治体経営の強化 (5)職員定数の適正配置と人事考課の導入					職員満足度の向上に向けた検討	
項 目					平成 15 年度までの実績	
人事考課制度における目標設定と面談によるプロセスマネジメントの実施 年度別状況と現状の評価					課長補佐職職員以下全員を対象にした人事考課実施の流れの中で、制度運用の柱となるフォロー面接において、各職員のキャリアに関する自己申告と組織目標に合致した職務目標の確認を考課者で行った。	
年度	12	13	14	15	取り組みの効果等 考課者である上司との面談により、前1年間の振り返りとともに、今後1年間の目標設定を行う。このことにより職員が各々取り組むべき課題と目標を上司と共有することができ、より効率的な業務の遂行が可能となる。	
目標	検討	実施	運用	運用		
実績	検討	実施	運用	運用		
評価	達成					
アンケートの実施 年度別状況と現状の評価					人事任用制度として、昇任昇格制度、職員派遣制度、再任用制度等新たな制度が平成13年度以降導入・運用されていることを受けて、平成14年度に人財育成に関する職員の意識調査を実施し、その結果を反映した「人財育成基本方針」を平成15年度に策定した。	
年度	12	13	14	15	この調査により、職員の組織や制度に対する声を直接収集することが可能となり、結果を反映することで、職員満足度の向上に資することができる。 また、この分析結果を人財育成方針の策定及び人財育成支援システムの確立に反映させるとともに、効果的に運用することで、職員の職務に対する意欲向上と職場の活性化が進み、行政効率の向上が実現する。	
目標	検討	実施	実施			
実績	検討・一部実施	検討	実施			
評価	達成					
<b>最終目標達成済</b>						
キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP)を視野に入れた人財育成システムの構築 年度別状況と現状の評価					キャリア・ディベロップメント・プログラムを視野に入れた人財育成システム構築に向け、人事任用制度を適正に運用し、自己申告、目標管理、昇任昇格選考とフォロー面接を実施した。同時に、組織目的を達成させるためのキャリアと、職業人としての自己実現のためのキャリアの概念を職員に浸透させていけるよう各種研修を通じて取り組んだ。	
年度	12	13	14	15	個々の職員が自己のキャリア・プランを再確認し、処遇に関連する諸制度を通じて体系的な人財育成・昇任昇格ルート(キャリア・パス)志向の必要性を啓発したことで、組織の活性化・効率化が進んできた。	
目標	検討	検討	人財育成に関する職員意識調査実施	三鷹市人財育成基本方針策定		
実績	検討	検討	人財育成に関する職員意識調査実施	三鷹市人財育成基本方針策定		
評価	一部達成				キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP):企業や団体のビジョンや将来の進む方向に合わせて、職員個々の能力を開発するプログラム。	

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (6) 「IT行革」に向けた情報ネットワークの構築					基幹系情報システムの再構築の検討			
項目					平成 15 年度までの実績		取り組みの効果等	
財務会計システムの導入促進					<p>庁内に組織した財務会計システム検討委員会により、実効性のあるシステム化を図った。</p> <p>財務会計システムの開発、導入を行った。また、併せて職員に対する操作説明を実施した。</p> <p>平成15年度予算の予算要求入力から予算編成機能を稼動。平成15年4月から予算執行機能を稼動。平成16年2月から契約管理機能を稼動。</p> <p>全庁で財務会計システムを利用するための環境整備として、庁内LANの整備及びパソコンの配置・整備を進めた。</p> <p>財務会計システムの導入にあたり、必要となる諸規定の改正を行った。</p> <p>&lt;P-113 2-(2)- 庁内LANを活用した財務会計システムの構築による予算編成手法の改善等参照&gt;</p>		<p>事務の迅速化、効率化、精度の向上が図られる。特に、これまで手作業による確認及び管理を行ってきた執行管理等の事務について、正確性の確保が図られるとともに、状況確認等も容易になる。また、伝票式経理の見直しにより、各部調整担当の事務の軽減を図り、平成16年4月に行った組織改正により、各部調整係を廃止した。</p>	
年度別状況と現状の評価								
年度	12	13	14	15				
目標		設計	開発	実施				
実績		検討 基本設計	開発導入 予算編成機能稼動 職員研修 規則改正	予算執行 機能稼動 契約管理 機能稼動 規則改正				
評価					達成			

2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (6) 「IT行革」に向けた情報ネットワークの構築					情報共有型システムへの転換			
項目					平成 15 年度までの実績		取り組みの効果等	
パソコンの必要台数配置の早期実現					<p>順次パソコンの配置を進めた。(平成16年3月末現在:1,085台)</p> <p>また、パソコンで取り扱う情報を適切に管理するため、「ドメイン管理」、「全庁ファイルサーバー」の導入を行った。</p>		<p>パソコンの配置により、庁内の複数の事務処理において、各処理システムの導入が円滑に進んだ。事務処理の効率化により、事務の迅速化と所要経費の軽減が図られる。</p>	
年度別状況と現状の評価								
年度	12	13	14	15				
目標	検討、一部実施	段階的導入						
実績	一部実施	段階的導入	概ね配置完了	配置の充実				
評価					達成			
グループウェアの活用					<p>グループウェアの活用を推進するための条件整備として、庁内LANの整備(特に外部職場の通信回線の改善)、パソコンの配置を進めた。(平成16年3月末現在の庁内LAN接続可能なパソコン数:1,022台)</p> <p>庁内各会議室の予約申込み、掲示板等を活用した庁内で利用する書式の配布や調査・通知等の掲示など、グループウェアの利用が進んでいる。</p>		<p>庁内での情報伝達の効率化、迅速化が一定程度図ることができる。また、庁内向けの通知・調査等に利用することで、紙の使用量の削減ができる。</p>	
年度別状況と現状の評価								
年度	12	13	14	15				
目標	検討、一部実施	段階的導入						
実績	検討、一部実施	段階的導入	活用推進					
評価					達成			
情報戦略に関する政策アドバイザーの設置					<p>平成14年4月から、情報政策コーディネーターとして選任を行った。</p> <p>情報政策について、随時アドバイス等を受け、全職員を対象としたインターネット等に係るパンフレットの配付、セキュリティポリシーの助言、政策会議での提案など、情報政策の向上に寄与した。</p>		<p>「あすのまち・三鷹」プロジェクトを中心とした情報政策全般について、専門家の立場から企画・調整等の助言を受け、市の情報政策の強化に寄与した。</p>	
年度別状況と現状の評価								
年度	12	13	14	15				
目標	検討、一部実施	段階的導入						
実績	検討	検討	設置					
評価					達成			
<b>最終目標達成済</b>								

項 目					平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等
<b>「電子市役所」の研究・導入</b> 年度別状況と現状の評価					<p>平成14年度は、「住民基本台帳ネットワーク」への対応、「あすのまち・三鷹」プロジェクトのひとつとして、国の実験事業である「電子自治体推進パイロット事業」への参加(電子申請及び電子納付の実証実験の実施)、総合行政ネットワークへの接続を行った。</p> <p>平成15年度は、平成16年度後半のサービス開始を予定して、都内自治体の共同運営により、電子申請・電子調達の実施に向けた準備を開始した。</p>	<p>平成16年1月から公的個人認証サービスが開始され、電子的な手続を行う上で必要となる本人認証の制度が確立した。</p>
年度	12	13	14	15		
目標	基本研究の実施	規程等の整備	段階的導入			
実績	基本研究の実施	研究・検討一部対応	実証実験一部対応			
評価		達成				

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進 素案策定前からの市民参加方式の推進					平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等
<b>自治基本条例(仮称)等の制定の検討</b> 年度別状況と現状の評価					<p>基本構想・第3次基本計画に掲げた自治基本条例(仮称)の制定に具体的に取り組むために、平成14年10月に市民・学識経験者で構成する「まちづくり研究所第2分科会」を設置した。第2分科会は、平成14年度に6回、平成15年度に6回の会議を開催し、平成15年11月に自治基本条例(仮称)に関する報告書を市長に提出した。また平成16年1月には「みたかの自治基本条例を考えるフォーラム」を開催し、約160人の参加者を得た。</p>	<p>平成15年11月に第2分科会の報告書を市長に提出し、自治基本条例(仮称)の方向性を示すことができた。今後は、広報・ホームページ等によるパブリックコメントの実施やまちづくり懇談会の開催などにより、広く、市民、関係機関・団体等の意見を聴取するとともに、議会との意見交換等を図りながら条例の制定を目指していく。</p>
年度	12	13	14	15		
目標	検討					
実績			まちづくり研究所に第2分科会を設置して検討	検討		
評価		一部達成				

3 協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進 NPO等への支援・連携の推進					平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等
<b>市民活動支援組織の検討 市民活動の拠点整備の検討</b> 年度別状況と現状の評価					<p>まちづくり研究所第1分科会で調査研究を進め、平成14年11月に「市民協働センター」の運営方法及び同センターを拠点とした市民参加やNPO等支援の方策等に関する第1次提言が提出された。平成15年6月には、同分科会の市民協働センター検討チームによる市民協働センターのあり方に関する第2次提言が市長に提出された。市民協働センターは平成15年12月に設置され、市民協働センター運営準備委員会において、市民活動支援組織の設置の検討を行った。</p> <p>また、第1分科会の地域通貨検討チームでは引き続き地域通貨について検討を行った。</p>	<p>政策立案段階からの市民参加により、市民ニーズの的確な把握と実効性のある事業計画づくりを行い、市民活動の拠点である市民協働センターを設置した。</p>
年度	12	13	14	15		
目標	検討	段階的実施				
実績	検討	検討	検討	検討、市民協働センターの設置		
評価		達成				

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (1)市民参加の拡充と「パートナーシップ型行政」の推進 「電子市民会議」設置の検討																						
項目	平成15年度までの実績	取り組みの効果等																				
「電子市民会議」による市民参加の仕組みづくりの検討 年度別状況と現状の評価	平成12年度は、基本構想に関する電子市民会議室を開設した。(平成13年2月27日～3月27日) 平成13年度は、基本計画に関する電子市民会議室を開設した。(平成13年6月18日～8月16日) 平成15年度は、(財)地方自治研究機構との共同研究や全国市長会の専門部会における検討課題として、調査・検討を行った。	若年層や地域の活動に参加しにくいサラリーマン、高齢者・障害者を含め、市民が市政に参加する機会の拡大を図り、市民ニーズの的確な把握につなげる。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>実験実施</td> <td>検証・検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>実験実施</td> <td>実験実施</td> <td>検証・検討</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">一部達成</td> </tr> </tbody> </table>	年度	12	13	14	15	目標	実験実施	検証・検討			実績	実験実施	実験実施	検証・検討		評価	一部達成					
年度	12	13	14	15																		
目標	実験実施	検証・検討																				
実績	実験実施	実験実施	検証・検討																			
評価	一部達成																					

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上 プロセス管理方式の導入																						
項目	平成15年度までの実績	取り組みの効果等																				
事業目標管理制度の確立 年度別状況と現状の評価	総合行政評価システムの一環として、平成14年度に事業評価制度の試行を行い、平成15年度に本格実施を行った。従来行ってきた主要事務事業の進行管理をベースに評価表を設計し、庁内LANによる集計と結果の共有化を図るなど多角的な取り組みを行った。	表計算ソフトと庁内LANによる評価表の作成・集約・結果整理など、従来の紙ベースの管理に比較して作業効率が飛躍的に向上するとともに、結果の多角的な集計などが行えるなど、事務の効率化、印刷用紙の節減が図られた。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討・試行</td> <td>試行・検証</td> <td>構築</td> <td>導入</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討・試行</td> <td>試行・検証</td> <td>事業評価の試行</td> <td>事業評価の実施</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>	年度	12	13	14	15	目標	検討・試行	試行・検証	構築	導入	実績	検討・試行	試行・検証	事業評価の試行	事業評価の実施	評価	達成					
年度	12	13	14	15																		
目標	検討・試行	試行・検証	構築	導入																		
実績	検討・試行	試行・検証	事業評価の試行	事業評価の実施																		
評価	達成																					

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上 事務事業改善のためのベンチマーキングの導入																						
項目	平成15年度までの実績	取り組みの効果等																				
経営品質協議会への参加と情報交換の実施 年度別状況と現状の評価	平成14年度、平成15年度は経営品質協議会の正会員の特典を十分に活用し、アセッサー養成講座や日本経営品質賞受賞企業報告会に参加した。また、平成15年度は「自治体トップフォーラム」に参加して他の自治体等の経営品質向上に向けた取り組みの情報を得ることができた。	アセッサー養成講座や日本経営品質賞受賞企業報告会で得た経営品質に関する情報等を行革や行政評価の推進に活用した。																				
他団体(自治体・企業等)のベストプラクティス導入方式の検討 年度別状況と現状の評価	平成14年度に導入した事業評価制度において、事業評価調書に他団体の優れた取り組みや参考実績値を記入する欄を設け、対象事業においては他団体のベストプラクティスを念頭に置く仕組みを築いた。また、平成15年度は「三鷹を考える論点データ集2003」の発行を行い、近隣市の最新のデータを掲載した資料集の発行を行った。	事業評価対象事業の目標設定において、他団体の実績値を各課がマークすることにより、全庁的なベストプラクティス推進の取り組みが一定程度図られた。また、「三鷹を考える論点データ集2003」の発行により、近隣市のベストプラクティスと比較し、検討ができる資料集が整備された。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>	年度	12	13	14	15	目標	検討	実施			実績	検討	実施	実施	実施	評価	達成					
年度	12	13	14	15																		
目標	検討	実施																				
実績	検討	実施	実施	実施																		
評価	達成																					

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (2)「市民満足度」の向上 窓口システム・窓口サービスの改善					
項目		平成15年度までの実績			取り組みの効果等
窓口における市民の満足度調査(ニーズ把握)の実施 年度別状況と現状の評価		改定した接遇マニュアルに基づいて窓口対応を図り、市民満足度の向上、職員の意識改革の一層の向上を図った。市民満足度調査(アンケート調査)を平成16年3月15日(月)～26日(金)の10日間市民課窓口ほかで調査を行った。 その結果、3月の繁忙期にもかかわらず、90%以上の利用者に「良い」との評価を得て、これまでの接遇向上活動の成果を確認することができた。			接遇技術の向上を図ることにより、アンケートの結果のとおり、昨年の調査より市民サービスの質を高め、市民満足度の達成率を上げた。
年度	12	13	14	15	
目標	実施	(随時実施)			
実績	実施	実施	実施	実施	
評価		達成			
市政窓口等におけるサービス内容の見直しの検討 年度別状況と現状の評価		三鷹駅市政窓口土曜開設について平成13年度に検討し、平成14年10月5日から実施した。開設時間は午前8時30分から午後5時まで。取扱業務は平日夜間取扱業務と同じ。 土曜日取扱件数 平成14年度1日平均約86件 平成15年度1日平均約95件			三鷹駅市政窓口土曜開設を実施した。職員増をしなければ対応が困難とされた土曜開設について、行政事務の一部を(株)まちづくり三鷹に業務委託を行うことにより職員増を抑制し土曜開設を実施することができた。
年度	12	13	14	15	
目標	実施	(随時実施)			
実績	実施	実施	実施	実施	
評価		達成			

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上(3) 民間活力の積極的な活用 (株)まちづくり三鷹等の活用					
項目		平成15年度までの実績			取り組みの効果等
(株)まちづくり三鷹に対する支援策の検討 年度別状況と現状の評価		平成13年に制定した「三鷹市と株式会社まちづくり三鷹との協働に関する条例」に基づき、総合的なまちづくりの推進を図ることを目的とした支援を行った。 平成14年度は、まちづくり三鷹と連携し、産業プラザ第2期棟整備事業、みたかモール事業等の推進に必要な国庫補助、都補助等を受けた。また、産業プラザ第2期棟整備事業にあたっては、事業推進のため、199,800千円の追加出資を行った(平成14年7月)。 平成15年度は、まちづくり三鷹と連携し、中心市街地商業活性化店舗整備等事業、みたかモール事業等の推進に必要な国庫補助、都補助等を受けた。			まちづくり三鷹が、市のまちづくりの方針を踏まえ、それに協調して事業を展開することで、市直営では難しい収益的事業を効果的に展開することができた。
年度	12	13	14	15	
目標	検討				
実績	検討	協働条例の制定協定の締結	実施	実施	
評価		達成			

3協働型市民参加の推進と「市民満足度」の向上 (3)民間活力の積極的な活用 PFI方式の検討					
項目		平成15年度までの実績			取り組みの効果等
公共施設の建設におけるPFI方式導入の検討 年度別状況と現状の評価		各自治体の導入状況等をみながら、自治体PFI推進センター(財団法人地域総合整備財団内)、日本PFI協会(NPO法人)への加入などにより積極的に情報収集に努めた。また、第3次基本計画にしが、総合スポーツセンター(仮称)建設事業のPFI等による事業化の検討を行った。平成14年度は公共施設省エネ対策事業(ESCO事業)の実施に際してPFI手法の適用可能性の検討を目的とした委託調査を実施した。 調布市と共同で検討を進めている新ごみ処理施設整備計画では、整備・運営に関してPFI方式などを中心に検討を進めた。			PFIによる事業化が実施された場合は、当面の建設経費の削減が図られるうえ、ライフサイクルコストの節減が図られる。また、運営等において民間活力の十分な活用が図られる。
年度	12	13	14	15	
目標	研究・検討				
実績	研究・検討	研究・検討	研究・検討	研究・検討	
評価		検討、準備中			



4透明で公正な行政の確立 (1)情報公開制度等の拡充 各種審議会等の会議公開制度の検討																									
項目		平成15年度までの実績			取り組みの効果等																				
<b>各種審議会等の会議の公開制度の確立</b> 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">検討、準備中</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	目標	調査	検討・実施			実績	調査	検討	検討	検討	評価	検討、準備中				平成13年度においては、先進自治体の取り組みに関する資料収集を行い、各種審議会等の会議を原則公開とした場合の傍聴希望者への対応、会議録の整備等の検討に着手した。 平成14年度からは、まちづくり研究所において自治基本条例(仮称)の制定研究の1項目として検討が進められ、平成15年度において検討結果がまとめられた「報告書」の中に同趣旨が盛り込まれた。今後、一定の手続きを経て条例が制定され次第、具体的な制度確立を図る。			市民等に対する説明責任を果たすとともに、より開かれた行政運営が可能となる。
年度	12	13	14	15																					
目標	調査	検討・実施																							
実績	調査	検討	検討	検討																					
評価	検討、準備中																								
<b>審議会委員の公募制の導入</b> 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">検討、準備中</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	目標	調査	検討・実施			実績	調査	検討	検討	検討	評価	検討、準備中				平成12年度において、環境保全審議会委員(一般市民枠委員4人)を先駆的に公募により選んだ。 平成13年度から先進自治体の取り組みに関する資料収集を行い、審議会委員の公募制について、対象審議会の限定、公募方法等の検討に着手した。 具体的な委員改選期が到来し、公募が可能である審議会等については積極的に公募による委員を選ぶこととするほか、まちづくり研究所の自治基本条例(仮称)の報告書の中でも同趣旨が盛り込まれた。今後、一定の手続きを経て条例が制定され次第、具体的な制度確立を図る。			より開かれた行政運営が可能となる。
年度	12	13	14	15																					
目標	調査	検討・実施																							
実績	調査	検討	検討	検討																					
評価	検討、準備中																								
<b>審議会への女性委員の積極的登用</b> 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td>調査</td> <td>調査</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>検討・実施</td> <td>調査、人材リスト 人材リスト 配付、調 作成</td> <td>調査</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">一部達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	目標	調査	検討・実施	調査	調査	実績	調査	検討・実施	調査、人材リスト 人材リスト 配付、調 作成	調査	評価	一部達成				審議会等における女性委員の割合調査を実施するとともに、「三鷹市男女平等行動計画」策定にあたり、行政委員会・審議会等における女性委員の登用を重点事業として盛り込み、目標値及び目標年限を明示した。 また、平成14年度に女性登用の資料である「女性人材リスト」を改定し、「男女平等参画人材リスト」を作成し、平成15年度に庁内各課及び公共施設に配付し、広く利用できるようにした。			全35審議会等のうち、30審議会等が女性委員を登用(85.7%)している。 全委員における女性比率は平成16年3月末の数値で34.3%である。 (平成12～15年度末数値 34.4% 34.4% 33.9% 34.3%) 注 平成14年度から、統計の対象とする審議会等の数を変更した。
年度	12	13	14	15																					
目標	調査	検討・実施	調査	調査																					
実績	調査	検討・実施	調査、人材リスト 人材リスト 配付、調 作成	調査																					
評価	一部達成																								

4透明で公正な行政の確立 (1)情報公開制度等の拡充 積極的な情報提供の実施																									
項目		平成15年度までの実績			取り組みの効果等																				
<b>ホームページを利用した情報提供の拡充</b> 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査</td> <td>段階的 実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>段階的 実施</td> <td>全面リ ニュー アル</td> <td>運用</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	目標	調査	段階的 実施			実績	調査	段階的 実施	全面リ ニュー アル	運用	評価	達成				三鷹市ホームページのリニューアルにあたり、ホームページ作成に関するガイドライン、メール返信に関するガイドライン案を作成し、平成15年2月に広報事務規程を改正して各課に新たに「広報主任」を設置した。平成15年7月に三鷹市ホームページをリニューアルし、データベース化によるHTML自動生成システムで各課から直接、即時に情報発信できるようにした。これにより、お知らせ、イベント情報、施設・サービス案内などが格段に充実し、最新情報が日々更新されるようになった。			HTML自動生成システムにより、従来は業者委託により作成していた各ページを「広報みたか」原稿と一括して作成できるようになり、歳出削減・事務の合理化が図られた。
年度	12	13	14	15																					
目標	調査	段階的 実施																							
実績	調査	段階的 実施	全面リ ニュー アル	運用																					
評価	達成																								

項 目					平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等
例規、要綱等の電子化の検討					平成14年1月31日から三鷹市例規データベースが稼動した。これにより、職員等には庁内LAN、市民等にはインターネットにより条例、規則、訓令等の情報を配信している。要綱等の電子化については、引き続き検討中である。 申請等に必要書類のダウンロードについては、市ホームページのリニューアルに伴い、各課の様式を順次掲載しているところである。	インターネットによる例規情報の配信により、より開かれた行政運営が可能となるとともに、用語検索機能等により、事務処理の効率化が可能となる。また、データ更新を年2回から年4回に増やし、リアルタイムな例規の閲覧が可能となった。 例規集の電子化による財政的な行革効果は、単年度で約6,000千円である。
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15		
目標	調査	段階的実施				
実績	調査	実施	実施	実施		
評価		一部達成				
					平成8年度～平成12年度決算実績 平均 10,658千円 平成14年度決算 4,253千円	

4 透明で公正な行政の確立 (1)情報公開制度等の拡充 開かれた学校運営						
項 目					平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等
学校運営連絡会の設置					平成14年度は、学校ごとに学校運営連絡会を設置し、学校経営方針の説明、授業参観、意見交換会、外部評価項目や外部評価の実施方法について検討・協議した。平成15年度は、ほとんどの学校において、本連絡会で作成した外部評価を保護者を対象に実施し、その結果を公開するとともに、授業及び学校運営の改善に取り入れるなど、有効に活用している。	保護者や地域住民から意見を聞くことにより、開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動を展開することができる。
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15		
目標	試行	試行	実施	実施		
実績		7中学校区に学校運営連絡会を設置	学校ごとに学校運営連絡会を設置(小・中全校)	実施		
評価		達成				

4 透明で公正な行政の確立 (2)総合オンブズマン制度への移行、運用			
項 目		平成 15 年度までの実績	取り組みの効果等
総合オンブズマン制度への移行、運用		平成9年度から実施していた福祉オンブズマン制度を基本に、平成12年10月1日から総合オンブズマン制度に移行済である。	市民の権利利益を擁護し、市政に対する市民の信頼を向上させ、公正で透明な市政の一層の推進を図ることができる。
<b>最終目標達成済</b>			

4 透明で公正な行政の確立 (3)バランスシートの導入						
項 目					平成 15 年度までの実績・取り組みの効果等	
バランスシートの導入					<P-143 三鷹市の財政状況平成14年度 5 財務諸表 参照>	
年度別状況と現状の評価						
年度	12	13	14	15		
目標	作成・公表					
実績	検 討	作成・公表	作成・公表	作成・公表		
評価		達成				

4透明で公正な行政の確立 (5)外国籍市民等への情報提供の充実																									
項目		平成 15 年度までの実績			取り組みの効果等																				
外国語市民便利帳の発行 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>作成</td> <td>配布</td> <td>配布</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査</td> <td>作成</td> <td>配布</td> <td>配布</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	目標		作成	配布	配布	実績	調査	作成	配布	配布	評価	達成				平成13年度に緊急情報、行政情報、生活情報、公共施設案内などを記載した4ヶ国語(日本語(振り仮名付き)・英語・ハングル・中国語)の外国語市民便利帳を発行した。 英語版広報紙Mitaka City Newsについても、三鷹国際化円卓会議メンバーの提言に基づいて生活情報等の拡充に努めるとともに、外国人登録窓口でのパンフレット・申し込み用紙配布によりPRと郵送配布拡充を図った。			日本語と各言語を列記した誌面構成なので、円滑な窓口対応を支援することができる。また、市情報のみでなく、国・東京都・民間の対応(外国語のわかる医療機関、各種相談窓口)も掲載しているため、各機関との連携をスムーズに行うことができる。
年度	12	13	14	15																					
目標		作成	配布	配布																					
実績	調査	作成	配布	配布																					
評価	達成																								
外国語パンフレットのパッケージ化 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>実施</td> <td></td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	目標	実施		実施	実施	実績			実施	実施	評価	達成				各課で作成したもののほか、英語版広報紙Mitaka City News及び国、都、三鷹国際交流協会のパンフレット等を、外国人転入者及び登録更新者に配付した。			外国籍市民が一番立ち寄りやすい機会が多い窓口で情報をまとめることで、効率的な情報提供を行うことができた。
年度	12	13	14	15																					
目標	実施		実施	実施																					
実績			実施	実施																					
評価	達成																								
三鷹市ホームページへの情報即時掲載 年度別状況と現状の評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td>HP充実</td> <td colspan="2">(段階的实施)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td>英語版HP改訂</td> <td>検討</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="4">一部達成</td> </tr> </tbody> </table>		年度	12	13	14	15	目標		HP充実	(段階的实施)		実績		英語版HP改訂	検討	実施	評価	一部達成				平成15年度に英語版ホームページを一部更新するとともに、平成15年4月から英語版広報紙Mitaka City Newsを隔月発行から毎月発行に拡充し、その内容を毎号、英語版ホームページに掲載している。			英語版広報紙のニュースを掲載することで、効果的かつ簡易に英語版ホームページの利用価値を高めることができる。
年度	12	13	14	15																					
目標		HP充実	(段階的实施)																						
実績		英語版HP改訂	検討	実施																					
評価	一部達成																								

### (3) 「推進課題」の達成状況

推進課題(93項目)では、平成15年度までの目標を達成した47項目の成果は次に掲げるとおりです。

注:項目欄に表記している「1-(1)-」などの記号は、実施方策の体系番号を表しています。

項目	平成 15 年度までの実績と取り組みの効果等
リーダーシップ研修の実施 1-(1)-	人事考課制度の運用に伴い、考課者である管理職を対象に年間16時間の必修研修を実施し、的確なリーダーシップ実践の必要性和、部下の能力開発、処遇への影響力に関する認識を高めるとともに、目標管理能力の向上に努めた。
自治体間の人事交流による組織の活性化 1-(2)-	平成10年度より実施している小平市との相互人事交流に加え、平成12年度より警視庁職員を受け入れ、平成14年度より豊島区と相互人事交流を、福島県矢吹町、北海道鷹栖町からは職員を受け入れた。
条例・規則等の制定作業の見直し 2-(1)-	具体的な取り組みとしては、三鷹市環境基本条例の制定(平成12年第1回定例会)、三鷹市まちづくり条例の一部改正(平成13年第3回定例会)等について、主管課担当職員と文書課職員とが検討会で議論しながら、共同して制定・改正作業を進めてきた。 平成14年度から平成15年度にかけては、まちづくり研究所第2分科会において自治基本条例(仮称)の制定について検討を進めてきた。
「よりよい自治体を目指す国際ネットワーク」活動の強化 2-(1)-	ベルテルスマン財団の主宰する「シティズ・オブ・トゥモロウ - よりよい自治体を目指す国際ネットワーク」は平成15年で終了した。平成15年度以降のプロジェクト「民主主義及び市民社会」への参加は見送っている。平成8年度から「効率的行政」「高齢者問題」「クオリティオブライフ」などのプロジェクトに参加し、国際的なネットワークの中で調査・研究をした経験は、行財政システム改革大綱を始めとする市の施策に生かされてきた。

項目	平成 15 年度までの実績と取り組みの効果等
使用料、手数料等の見直し 2-(2)-	<p>国民健康保険税については、平成 13 年度に改定を検討し、平成 14 年 4 月 1 日から改定を実施した。また、平成 15 年度に改定を検討し、平成 16 年 4 月 1 日から改定を実施した。</p> <p>このほか、平成 15 年度は、4 月に体育施設使用料としての大沢野川グランド使用料、8 月に住民基本台帳カード交付手数料、12 月に市民協働センター会議室使用料の新設を行った。</p> <p>&lt;P-114 2 地方分権の推進と自治体経営の強化 (2) 財政基盤の確立 国民健康保険税の改定 参照&gt;</p>
地方税財政制度の改善要望 2-(2)-	<p>平成 15 年度は、地方交付税制度や国・都補助金の見直しや税源移譲を前提とした三位一体改革の実現など、地方税財政制度の改善について、東京都市長会を通じて平成 16 年度に向けた要望を提出した。</p> <p>また、三位一体改革に伴う公立保育所運営費負担金廃止について、各団体の行政運営に配慮した対応を行うよう、国及び都に対して三鷹市独自の緊急要望書を提出した。</p>
市民便利帳への広告の掲載 2-(2)-	<p>平成 15 年度版市民便利帳(発行部数 120,000 部)に広告を掲載した(15 件、収入総額 78 万円)。また、平成 15 年 9 月から三鷹市ホームページにバナー広告を掲載している(平成 15 年度収入総額 271 万円)。</p>
省エネルギー対策と新エネルギーの段階的導入 2-(2)-	<p>平成 15 年度は、平成 14 年度に実施した E S C O 事業の実施に向けての準備調査の結果に基づき、3 施設(環境センター、東部下水処理場、芸術文化センター)についてシェアード・セイビング方式(分割支払方式)による E S C O 事業を行うためのプロポーザルを実施した。また、(財)省エネルギーセンターを活用した無料の「省エネルギー診断」の結果に基づき、新たに 3 施設(図書館本館、社会教育会館、川上郷自然の村)の省エネルギー対策のための「E S C O 事業化詳細診断調査」を実施した。なお、平成 13 年度に実施した牟礼コミュニティ・センター省エネルギー対策事業については、年間約 200 万円の電気料金の削減(平成 12 年度比)効果を検証した。</p>
ISO14000 シリーズの導入等の検討 2-(2)-	<p>平成 14 年度は、ISO 取得済みの自治体(日野市など)の調査、課内研修の実施、公開セミナーへの参加に取り組んだ。</p> <p>平成 15 年度は、ISO14001 の取得対象施設を環境センターに決定し、平成 16 年度の認証取得のための準備として、コンサルタントと委託契約を締結し、取得に向けた調査を実施した。</p>
公共工事縮減リストによる工事コストの縮減 2-(2)-	<p>工事発注の効率化を図るため、年度末に新年度の事業計画を集約し、設計や工事発注の平準化を実施した。また、高品質建造物として保ちながら、建築工事においては、外壁材、建具等の品質を見直し、電気・機械設備工事では、汎用品で対応できる設計を継続して進めていく。さらに、工事現場で発生する建設副産物である、コンクリート塊の再生使用で搬出を抑制し、環境整備を配慮すると共にコスト縮減を図った。</p> <p>【主な取り組みと成果】</p> <p>通常設計の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土の受け入れプラントを以前より近距離にしたことによる運搬費の減を図った。</li> <li>・しゃ断層用砂から粒状改良土にしたことによる購入費の減を図った。</li> <li>・他の工事との合併施工による諸経費の減を図った。</li> <li>・工事箇所の状況により現場管理費・一般管理費に市独自の補正を行い減額した。</li> </ul> <p>井の頭汚水圧送幹線切替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂基礎工をしゃ断層用砂から粒状改良土に変更したことによる材料費の減を図った。</li> <li>・法定外公共物である水路敷が譲与されたことによりルートの見直しを行った結果、計画していた推進工法による工事がなくなったことにより工事費が減となった。</li> </ul>
道路整備事業の効率化 2-(2)-	<p>取り付け管理め戻し材における粒状改良土の利用や、コンクリート基礎材及び舗装路盤材をリサイクル材に使用することによりコストの縮減及び資源再利用の徹底を図った。</p>

項目	平成 15 年度までの実績と取り組みの効果等
「用品会計」の廃止の検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	用品会計廃止についてのこれまでの検討結果を踏まえ、平成15年6月に用品調達基金条例を廃止した。この見直しにより、用品会計事務量が減となり、対応する人員1人の削減ができた。 廃止前の用品会計品目の調達方法等については各課にアンケート調査を実施し、品目の一部見直しを行い単価契約により対応することとした。 なお、用品調達基金廃止に伴い、用品調達基金500万円及び用品調達基金運用収入1,827,108円を一般財源に繰り入れた。
青空市場事業の廃止 2-(3)- 【最終目標達成済】	平成 12 年度は検討の結果、事業目的は達成されたので青空市場事業の廃止を決定し、平成 13 年 3 月第 306 回をもって終了とした。(平成 12 年度 11 回開催) 青空市場事業の終了に伴い関係経費(平成 12 年度予算 2,422 千円)が削減となった。
中国帰国者生活会話講習開催事業の廃止 2-(3)- 【最終目標達成済】	平成 11 年度から関係者と今後の講習事業について協議を行い、市の考え方について了解を得た。平成 12 年度は廃止に向けた第1段階として講習事業委託料を前年度の 32.6%減とした。平成 13 年度は廃止に向けた第2段階として講習事業委託料を前年度の 49.9%減とした。 平成 14 年度は廃止に向けた第3段階として講習事業委託料を前年度の 50%減とした。事業開始から平成 13 年度まで、中国帰国者の日本語学習の促進と円滑な定着を図るため、文化庁が作成している「日本語教材」を委託先である中国帰国者の会三鷹支部に毎年配布し、円滑で効果的な講習事業ができるよう支援を行った経過がある。平成 14 年度は教材の配布希望がなかった。
敬老金贈呈事業の見直しの検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	見直し作業を前倒しすることにより、平成 14 年度より、77 歳、88 歳、99 歳、100 歳以上の特定年齢を対象とした支給方式に切り替えた。 敬老金そのものの歳出削減の他、事務量の縮減に伴い臨時職員賃金、消耗品費等の削減が図られた。 平成 14 年度財源効果:58,165(千円) = 68,255(13 実績) - 10,090(14 実績)
生活保護家庭等法外扶助 援護事業の見直し 2-(3)-	平成 12 年度、平成 13 年度は支給単価の 10%削減を実施し、平成 14 年度、平成 15 年度は前年度予算比実質 10%削減を実施した。
プロジェクトにおけるメンバー公募制の検討 2-(3)-	平成 14 年 3 月に制定した三鷹市 21 世紀構想推進本部設置規程において、構成員を職員の中から公募できる旨の規定を設け、また平成 14 年 4 月に制定したまちづくり研究所設置規程において研究員の公募を規定し、より自主的な職員参加の体制を整えた。 平成 14 年 7 月には「あすのまち・三鷹」・情報都市づくり推進会議の専門チーム「ホームページ等情報発信検討チーム」のメンバーを公募して 8 人をメンバーとし、平成 15 年 10 月には「三鷹を考える論点データ集」作成チームのメンバーを公募して 4 人をメンバーとした。
特定用地の取得に係る民間 コンサルタントの活用の検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	平成 13 年度から民間活力の積極的な活用を図るという観点から(株)まちづくり三鷹に用地の取得に係る事務事業について業務委託を導入した。民間活力の導入を図ることにより、民間企業が持っている知識や経験等の蓄積を活かした。
固定資産事務の委託の検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	平成 12 年度に家屋評価計算システムを開発、関連 OA 機器を導入し、現地調査後の評価計算業務の機械化を行う。平成 13 年度からは同システムへのデータ入力業務を外部委託(年間 200 日)し、職員の事務軽減を実現、家屋係 1 人の人員削減を行う。 以後、計 3 年間同委託業務を同規模で継続しているが、年度ごとの特殊要因(対象家屋の時期的増減、評価替え等)を勘案、期間や実施人員を年ごとに工夫し、より効率的な業務委託を実施している。 以上のような取り組みの結果、平成 12 年度に年間 1,331 時間であった係の超勤時間について、以降 701 時間(平成 13 年度)・723 時間(平成 14 年度/評価替)と推移、平成 15 年度には「自己進行管理制度」にも取り組み、582.5 時間(年度当初目標 655 時間)にまで圧縮、導入年度(平成 12 年度)に対し時間数で 748.5 時間、予算額で 2,185 千円(平成 15 年度課平均単価ベース)の経費削減を実現した。

項目	平成 15 年度までの実績と取り組みの効果等
おむつサービスの社会福祉協議会実施の一本化 2-(3)- 【最終目標達成済】	平成 13 年度の時点で、市と社会福祉協議会の役割分担の明確化とサービスの充実化及び特定財源確保事業への切り替えを行うなど、当面の課題は達成した。 平成 13 年度、平成 14 年度と事業内容を検証しつつ、継続実施している。
粗大ごみ収集業務等の民間委託 2-(3)-	平成 14 年 10 月からポイント制を導入した新しい粗大ごみの収集方法に移行した。平成 15 年 2 月に制限付き一般競争入札により委託業者を決定し委託契約を締結するとともに、平成 15 年 4 月 1 日から粗大ごみの収集業務及び受付業務の委託に向けて、スムーズに事業を移行させ、現在の収集方法で実施している市民サービスを低下させないように業務内容についての指導・教育を実施した。 これにより、平成 15 年度に職員 7 人の減員を行った。
在宅介護支援センターの機能充実と基幹型支援センターの設置の検討 2-(3)- 【最終目標達成済】	基幹型在宅介護支援センターを庁内高齢者支援室に設置し、8 か所の地域型在宅介護支援センターに対する指導・統括が発揮できる体制が整うとともに、介護保険を含むサービス情報の収集・提供・調整の視点から福祉サービス、介護サービス、利用者支援に係る総合的、一体的運営が可能となった。
寄付物件等の有効活用 2-(3)-	旧東京都三鷹労政事務所・労政会館の業務が国分寺労政事務所・労政会館に移管されたのに伴い、その施設の無償譲渡(一部有償)を受け、市民活動や交流を支援するとともに、行政と市民との新しい「協働」のあり方を考える「協働のまちづくり」の拠点として、平成 15 年 12 月に市民活動センターを開設した。
総合行政推進本部会議の再編と特別本部体制の検討 2-(4)-	平成 14 年 4 月 1 日に総合行政推進本部会議設置規程を廃止し、新たに基本構想・基本計画の推進及び実現を図るための臨時的な横断組織として 21 世紀構想推進本部を設置した。平成 14 年度はこれに基づき、既存の推進会議(総合行政推進本部会議に属する)の整理・再編を行い、女性行動計画庁内推進、三鷹市環境基本計画推進、三鷹市新福祉総合計画(仮称)案検討等 12 の推進会議を設置した。 平成 15 年度は、平成 16 年 4 月の組織改正に向けて、新たな行政課題にスピーディに対応するため、経営本部(首脳部会議、経営会議、プロジェクト調整会議)設置の準備を行った。これにより既存の推進会議は経営本部の下に置かれるプロジェクト・チーム、推進会議に位置付けられることとなった。
危機マニュアルの整備 2-(4)-	平成 15 年度は、情報セキュリティに関しては、住基ネットに関する障害対応等の対策基準を作成し、緊急時の対策等を整備し、情報セキュリティの観点から、情報セキュリティ基本方針を作成するとともに、この基本方針に基づき、情報セキュリティマネジメントシステムの構築を行い、情報システム関連の管理・運用体制の整備を行った。 防災に関しては、震災時の職員の行動マニュアルとして「防災ポケットメモ」を作成、配付し、その活用方法についての説明会を開催するとともに、全職員を対象に非常参集シミュレーションを実施し、危機管理意識の向上を図った。 また、大規模停電が発生した場合の業務実施対策について各職場で検討を行い、職場における危機管理対策の確立に向けた取り組みを開始した。 市に対する不当行為等に関しては、「不当行為等対策要綱」「不当行為等対応要領」を制定し、三鷹市不当行為等対策本部会議等を設置した。 安全安心のまちづくりに関しては、「安全安心パトロール」実施マニュアルを作成し、市職員による安全安心パトロールを実施した。
ガイドライン等の検討委員会の設置 (情報ネットワーク構築にともなう庁内分権化の推進) 2-(6)- 【最終目標達成済】	平成 15 年 7 月に市ホームページをリニューアルし、各課ホームページでの情報発信・メール受信の仕組みが動きだした。このため、21 世紀構想推進本部情報都市づくり推進本部に専門チームを設けて庁内的な検討を行い、平成 15 年 6 月に各課のホームページ作成のガイドライン、電子メール取り扱い要領、三鷹市ホームページ運営要領等を作成した。
心身障害者(児)援護事業のコンピュータシステム化等の検討 2-(6)-	平成 14 年 4 月 1 日から身体障害者等手帳台帳、補装具交付、心身障害者福祉手当、心身障害者医療費助成、自動車等燃料費助成、福祉タクシー券助成の各事務を、また平成 15 年 4 月 1 日から日常生活用具給付、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当の事務をシステム化した。このことにより、業務の正確性の向上が図られた。

項目	平成 15 年度までの実績と取り組みの効果等
保育所保育料及び学童保育所育成料システム管理業務の委託の廃止等 2-(6)-	<p>保育所保育料</p> <p>平成 13 年 4 月に電算システムの稼働により保育所保育料システム管理業務の委託を廃止するとともに、口座引き落としの実施を行った。口座振込みによる納付状況は、平成 13 年度末の 50%から平成 14 年度末の 64.7%へと改善した。</p> <p>保育料未納状況の改善のため、公立保育園の在園者には園長を通じて納付の督促をした。平成 14 年末に各保育園に口座振替推進と滞納者への納付促進のポスターを掲示した。</p> <p>平成 15 年度も口座振替の推進と滞納者への納付促進に努め、定期的な催告状の送付、保育園(公立)を通じての納付の督促を実施した。その結果、平成 15 年度末の口座振替率を 77.1%に向上させることができた。</p> <p>学童保育所育成料</p> <p>新規入所者の育成料の口座振替の推進に努め、その結果、口座振替の利用者は平成 14 年度末の 64.2%から平成 15 年度末の 77.8%に改善した。</p>
母子・女性福祉資金貸付事務電算システムの検討 2-(6)- 【最終目標達成済】	<p>平成 14 年 4 月の母子・女性福祉資金貸付事務電算システムの導入により台帳の管理が簡素化され、償還の管理・納付書の送付等事務の効率化が図られた。</p> <p>さらに、納付書送付事務に雇用していた臨時職員の雇用日数を削減できた。</p> <p>平成 15 年度も引き続き事務の効率化に努めた。</p>
「白紙からの市民参加方式」拡充の検討 3-(1)-	<p>まちづくり研究所において、みたか市民プラン 21 会議の活動とその実績を検証する中で、「新しい協働型社会のあり方」について調査研究を行うため、第 1 分科会を設置し検討を進めた。</p> <p>平成 15 年 6 月に第 1 分科会の提言書「市民協働センターのあり方について」の提出を受けた。</p>
実験参加方式拡充の検討 3-(1)-	<p>まちづくり研究所第 1 分科会の中で、協働のまちづくりに向けた市民参加について調査研究を行い、平成 15 年 6 月に提言書「市民協働センターのあり方について」の提出を受けた。</p> <p>また、ITなどの先進技術を中心とした「先導的モデル事業」や「実証実験事業」の手法を積極的に用い、市民、事業者、大学、行政の協働によって、事業展開を図る「あすのまち・三鷹」プロジェクトを開始し、平成 15 年度も引き続き調査研究を行った。(平成 14 年 7 月 29 日:推進協議会設立)</p>
パートナーシップ推進指針(仮称)の策定の検討(NPO等への支援・連携の推進) 3-(1)-	<p>まちづくり研究会の第 1 分科会で市民協働センターの設置及び地域通貨の支援の検討、第 2 分科会で、自治基本条例(仮称)の研究が進められた。平成 15 年 6 月には第 1 分科会の提言書「市民協働センターのあり方について」、平成 15 年 11 月には第 2 分科会の報告書「三鷹市自治基本条例について」の提出を受けた。また、三鷹市市民協働センター運営準備委員会において、市民活動支援組織の設置の検討を行っている。今後は平成 16 年 7 月に企画運営委員会(仮称)を設置し、市民活動支援等の仕組みづくりについて検討する。</p>
公共施設の維持管理における市民管理方式の導入 3-(1)-	<p>平成 13 年 10 月 1 日より三鷹市公園等里親事業実施要綱を施行し、公園や緑地の美化活動を市民ボランティア団体が行う管理方式(里親制度)を導入した。</p> <p>平成 15 年度末で 23 団体の里親が 29 箇所の公園緑地で活動を行っている。</p> <p>平成 14 年 7 月 1 日に三鷹市里親事業実施要綱を施行し、平成 15 年度末で届出数 20 団体が活動中である。L = 5,330m</p>
広聴機能の充実 市民相談処理要領の改正 3-(2)- 【最終目標達成済】	<p>「陳情、要望等に関する広報課市民相談担当事務処理要領」(平成 13 年 4 月 1 日改正)に基づき、市民からの陳情、要望及び依頼の処理について、緊急度に応じ回答の期限をランクづけし、事務処理の適正化を進めた。</p> <p>(平成 16 年 4 月 1 日に要領の名称を「三鷹市陳情、要望等に関する取扱要領」に変更した。)</p>
広聴機能の充実 苦情処理の状況の公表 3-(2)- 【最終目標達成済】	<p>「広報みたか」(平成 14 年 8 月 18 日・平成 15 年 11 月 16 日発行)に前年度の「市民の声」件数(各部別)、具体的なケースについての内容・対応・改善策などを掲載した。</p>

項目	平成 15 年度までの実績と取り組みの効果等
窓口手続き等の利便性の向上 ワン・ストップサービスの拡充 3-(2)-	市民課総合窓口で取扱いができる事務を拡大し、市民本位の窓口とするため平成 11 年度から税関係の証明書も取扱いを始めた。平成 15 年 7 月には、戸籍の届出も同一職員が扱えるようにするため、市民課住民記録係を届出・証明係に組織改正を行った。また、三鷹駅市政窓口では、平成 14 年 10 月から、夜間、土曜日にもオンラインシステムが利用できるようになり、即時処理できる業務が拡充された。
窓口手続き等の利便性の向上 押印の廃止等手続きの簡素化の推進 3-(2)- 【最終目標達成済】	規則に関しては、平成 13 年度までに、押印の廃止等が可能なものの規定を整備し、押印の廃止等を行った。 要綱等に関しては、平成 13 年 4 月に押印の見直しについて通知を出し、各課において改正を行うよう徹底を図った。
図書館サービスの改善 図書館本館の開館時間の延長 3-(2)-	平成 14 年度から祝日開館(下連雀図書館を除く)を実施し、平成 15 年度は夏季期間(7～8月)、三鷹駅前図書館を除いて通常の午前 10 時開館を 30 分早め、午前 9 時 30 分開館を本格実施した(平成 14 年度は試行)。本館の午前 9 時 30 分から 10 時までの入館者は、一日の入館者の平均 5.5%の利用実績があり、市民サービス向上の観点から一定の評価ができる。
民間企業との積極的な連携の推進・拡充 3-(3)-	平成 13 年度においては、公設保育園の運営委託の実施、市立アニメーション美術館の開館等で民間企業との連携による事業展開を進めた。 平成 14 年度、平成 15 年度は「あすのまち・三鷹」プロジェクトの実施等で、さらに連携の多様化を図った。
公共施設における利用料金制度の導入 3-(3)-	平成 13 年 10 月 1 日開館の三鷹市立アニメーション美術館の管理運営について、利用料金制を導入した。美術館の管理運営は、(財)徳間記念アニメーション文化財団(平成 13 年 9 月 10 日設立)が行っている。
高齢者のIT活動等社会活動の推進 3-(3)-	平成 13 年度において、高齢者社会活動マッチング推進事業(三鷹いきいきプラス)を実施した。 平成 14 年度、平成 15 年度は、会員の拡大、マッチングの推進、会員の IT 教育推進などに取り組み、全体として事業の充実と拡大を図ったところであり、着実な拡大と浸透が図られている。
福祉の構造改革に伴う民間活力の活用 3-(3)-	介護保険制度に係る介護サービス提供の体制づくりを推進するため、サービス事業者の参入及びサービスの質の向上を図ることを目的とし、事業者連絡会を支援している。平成 14 年度は組織を改正して役員会が事業者連絡会全体を統括することとし、居宅介護支援事業者部会、訪問サービス事業者部会、施設サービス事業者部会、福祉用具事業者部会の 4 つの部会を設け、研修や情報交流会を、より専門的で活用できる内容で開催し、多くの事業者の参加を得た。また、平成 15 年度は、保険者(市)が主催する説明会を 5 回開催した。さらに市と共同して「介護保険事業者ガイドブック」を更新、作成した。
「川上郷自然の村」の管理運営方式の検討 3-(3)-	平成 15 年度においては、一般利用者等の拡大を図るため小学校自然教室のあり方を 2 校合同方式とする準備を進めるとともに、周辺ガイドマップを作成した。
「論点データ集」・「基礎用語事典」の定期的な改定・発行 4-(1)-	平成 16 年 3 月に新たな「論点データ集」及び「基礎用語事典」を発行した。今後第 3 次基本計画の改定の市民参加の基礎資料として活用する。
予定価格の事後・事前公表の実施 4-(4)- 【最終目標達成済】	試行結果を踏まえて、平成 14 年 6 月から 3,000 万円以上(平成 15 年 4 月以降 2,000 万円以上)の工事入札案件については事前公表、130 万円を超え 3,000 万円未満(平成 15 年 4 月以降 2,000 万円未満)の工事入札案件については事後公表とした。
外国籍市民に対する連絡文書、通知文書のフォーマット化推進 (外国籍市民等への情報提供の充実) 4-(5)-	平成 13 年度に実施した「外国籍市民のための通知文等対訳文例作成についての調査」の結果に基づき、重要度・緊急性の高い文書等について担当課と調整の上、子育て・健康・児童関連の対訳文等を作成した。平成 13 年度から平成 15 年度までにおいて、英語版、中国語版、ハングル版の累計 31 件を作成し窓口対応等に提供しており、特に平成 15 年度には「保育園の入園案内」冊子全体を翻訳し、外国籍市民への情報提供に貢献した。



項目	平成 15 年度までの実績と取り組みの効果等
災害・緊急時における情報伝達体制の整備の検討 (外国籍市民等への情報提供の充実) 4-(5)-	平成 13 年度からの2か年事業として、絵文字と英語を表記した避難所表示板の設置を行い、防災拠点及び給水拠点についての整備が完了した。 平成 15 年1月には国際基督教大学と災害時応援協定を締結し、外国人対策にも協力を求めていくことが可能となった。 また、平成 16 年1月に(財)三鷹国際交流協会と防災パートナーシップ協定を締結し、情報連絡を中心とする外国人の支援体制について計8回にわたり検討を行い、災害時外国人支援センター立ち上げについてのマニュアルの整備等を行った。今後、(財)三鷹国際交流協会と協働して、防災訓練等を通じて情報連絡のための取り組みを実施していく。

#### (4) 実施方策掲載項目以外の取り組みの成果

実施方策で個別の取り組み課題としたもの以外に、自治体経営の強化、事務事業の見直し、経常経費の節減などの観点から、次のような取り組みを行いました。

項目	平成 15 年度の実績と取り組みの効果等
大沢野川グラウンド使用料の新設	サッカー・ラグビー場、テニスコート、野球場を備えた大沢野川グラウンドが平成 15 年4月1日にオープンした。有料施設として年間約 300 万円の収入があった。
住民基本台帳カード手数料の新設	住民基本台帳カードの導入に伴い、平成 15 年8月に住民基本台帳カードの交付手数料を新設し、約 33 万円の収入があった。
心身障害者通所助成事業補助金等の見直し	心身障害者通所助成事業補助金、精神障害者共同作業所通所訓練助成事業補助、心身障害者(児)通所訓練助成事業補助金、心身障害者通所授産助成事業補助金のうち、都基準による補助を除いた市の単独助成の運営費助成の見直しを実施し、平成 14 年度及び平成 15 年度に、前年度予算額の5%を削減した。
ひとり親家庭休養ホーム利用助成事業交通費補助金の見直し	平成 13 年度の事業見直しの結果、段階的に事業終了へ向け見直しをした。以後平成 13 年度 3,000 円、平成 14 年度 2,000 円、平成 15 年度 1,000 円に助成額を減額し実施した。平成 15 年度をもって事業を廃止した。
SOHOパイロットオフィス関係費補助金の見直し	SOHOパイロットオフィス管理運営費補助金については、実証実験事業の終了に伴い平成 15 年度をもって交付を終了した。SOHO支援業務委託として毎年約 3,500 千円の支出となり、補助金交付に比べ、80%以上の削減効果がある。
三鷹台市政窓口運営費の見直し	市政嘱託員を1人減し、三鷹駅市政窓口の一部業務委託の財源に充てた。
心身障害者ホームヘルプサービス運営事業(社会福祉協議会委託)の見直し	平成 15 年4月市職員の出向を廃止し、社会福祉協議会が嘱託職員を雇用することにより事業運営委託費の縮減を図った。 また、支援費制度の施行に伴い、市が行っていた視覚障害者及び知的障害者のガイドヘルプサービスを、社会福祉協議会が基準該当事業者として移動介護サービスとして行うこととした。
消費者教育事業の見直し	通信制消費者講座については、費用対効果の面で検討し平成 14 年度で廃止した。また消費者教育関係費と情報収集提供事業を統合し、地域消費者セミナー・消費者講座などの充実により、幅広く市民に専門的な学習の場及び情報を提供した。
産婦健康診査の廃止	3～4ヵ月児の健診時に実施してきたが、対象者のほぼ 100%近くが出産した病院で、産後1ヵ月時に健診済みであり、平成 15 年度をもってこの事業を廃止した。
「各部の運営方針と目標」の策定	各部の取り組みを分かりやすく、市民に伝えるため、部の使命、各課の役割、部の経営資源、実施方針、個別事業とその目標を記載した「各部の運営方針と目標」を策定した。また広報みたかや市ホームページ等により、広く市民に公表した。
「市長表彰・ベストプラクティス表彰」の実施	市役所の各課の1年間の取り組みの中から、優れた実践を表彰する「市長表彰・ベストプラクティス表彰」を実施した。選考基準は、懸案課題の解決、三鷹的な創意工夫、新規事業への挑戦、コスト削減のしくみづくり、市民満足度の向上、経常業務の改善とした。優秀賞は、「用途地域等の見直しにおける新制度の導入」(都市計画課)と「産業プラザ2期建設事業」(株まちづくり三鷹)であり、そのほかに優良賞2件、努力賞3件であった。市民満足度の向上やコスト削減に対する積極的な取り組みを促す効果があった。

項目	平成 15 年度までの実績と取り組みの効果等
市民協働センターの開設	市民活動や交流を支援するとともに、行政と市民との新しい「協働」のあり方を考え、協働のまちづくりを推進するための施設として、平成 15 年 12 月に市民協働センターを開設した。同センターは、その運営についても市民、NPO・市民活動団体などの参画による協働運営を目指しており、調査・検討を進めながら段階的に事業を拡充し、協働運営に移行する。
情報セキュリティの認証取得	市民部市民課、各市政窓口及び企画部情報推進室の業務を対象範囲として、平成 16 年 1 月に都内の自治体では初めて、情報セキュリティマネジメントシステムの国際的な規格である「BS7799-2:2002」と国内の標準規格である「ISMS 認証基準 Ver.2.0」の 2 つの認証を同時に取得した。市の情報セキュリティ対策が一定の水準以上にあり、これを継続的に維持、改善を行うことができる体制にあることを第三者の公認審査員による審査により認められたものである。

#### (5) 行財政システム改革実施方策の実施による財源効果 《 参 考 》

単位：千円

取 り 組 み 項 目	平成 13 年度決算	平成 14 年度決算
1 受益と負担の適正化	3,867	353,420
2 経常経費の節減とコスト意識の徹底	156,760	89,302
3 事務事業等の見直し		
(1) 補助金等の見直しの検討	13,656	133,833
(2) 継続事業の見直し	48,317	59,355
4 役割分担の見直しと民間委託化等の推進	107,254	34,666
5 外郭団体の活用と統合	36,179	0
6 職員定数の見直し	281,323	164,141
7 低未利用地の積極的な活用		667,888
合 計	647,356	1,502,605

平成12年12月に「三鷹市行財政システム改革実施方策」を策定し、それまでの「三鷹市行財政改革の方策」による取り組みと成果を踏まえ、さらなる行財政改革の推進を図ることとしました。

これに伴い、三鷹市行財政改革の方策の実施による財源効果として公表を行っていた行財政改革の財源効果については、平成13年度の決算から実施方策に即した項目名に表記を改めました。